

大田区立つばさホーム前の浦

令和2年度事業報告

1, 運営方針

- ・ 利用者の権利と尊厳を守り、個性と能力に応じた支援の実施
- ・ 利用者個々の状況に即した社会的自立の促進社会参加活動の拡充
- ・ 関係機関との連携により、退所後の生活を見据えたサービスの提供

2, 職員等配置 (実績)

職員 12 名・非常勤職員 6 名 (登録者数 名) 嘱託医 0 名、専門講師等 0 名 合計 18 名

3, 今年度の重点目標に対する取り組み状況

法人重点推進事項 (2)福祉人材の確保・育成・定着 (5)既存事業の機能強化			回数・日付	人数
1	おおた障がい 施策推進プランを踏まえ機能維持見直し	内容 ・大田区プラム蒲田での緊急一時保護運営 ※3年間自立生活訓練対象者は継続対応 →4月～6月末は、幸陽会会館にて事業運営し、 7月1日以降はプラム蒲田に移転し、事業継続 (※消防法に基づく防火対象物用途区分から、特別介護人の利用不可) →旧3年間自立訓練利用者2名は、8月で全員退所 →大田区(障害福祉課、地域福祉課)との機能維持見直しの検討(建物内改修・事業内容)を重ね、 3月15日に幸陽会会館3階4階の建物引渡しを受け、3月31日を以てプラム蒲田での事業を終了した。	通年 毎月	 利用者 2名 2名
2	機能維持及び見直し強化に向けた人材育成	内容 ・スキルアップ(キャリアパスに即した育成及び障害種別に沿った研修) →新規採用職員OJT実施(4月～7月)会議にて、支援サイクル再確認 →2月～3月に入職した職員のOJTとして、法人OJT研修資料説明と法人通所事業所への体験研修を行った。(のぞみ園、しいのき園、さわやかWS、新井宿福祉園、池上福祉園)	通年 1回 1～2回	 1名 11名 1～ 2名
法人重点推進事項 (1)質の高い支援(虐待防止、権利擁護) (3)活力ある組織・経営基盤づくり			回数・日付	人数

3	指定管理再指定への取組み ※令和3年障害者総合支援法に基づく新規事業準備含む	内容 ・共同生活援助事業準備 ・短期入所事業準備 ※大田区との定期会合 ※強度行動障害対応→外部研修参照 ・ICT化（情報共有及び活用の効率化）準備 →大田区指定管更新に於いて再指定を受けた。 →職員会議にて、法内化における設備面・ソフト面の進捗状況説明。支援ソフト及びセンサー機器等の操作説明を受け、準備を進めた。 →新事業準備として、緊急一時保護利用者の不在時期に、次年度に向けた環境整備、什器・物品購入、支援方法等の課題を上げて話し合いを実施。支援会にて検討し、整備した。	通年 毎月1回 随時 1回 随時 毎日	2名 各 1名 2名 11名 当日 勤務 職員
法人重点推進事項 1) 質の高い支援（虐待防止、権利擁護）			回数・日付	人数
4	権利擁護・虐待防止に向けた取組み	・事例検討及び内部研修を通じたスーパービジョン実施→新規採用職員への昨年度虐待防止研修コンテンツによる内部研修実施、外部研修 ・虐待防止ミニチェックリスト全職員実施 ・サービス提供ガイドラインセルフチェック ・法人全体研修 DVD 視聴	随時 1回 1回 1回	2名 全員 全員 全員

4, 利用者受入等・平均工賃 *日数・%等は前年同期比

前期開所日数(実績)	365日	年間利用率平均(実績)	37.1%	-39.5%
------------	------	-------------	-------	--------

※緊急一時保護（旧3年間自立訓練利用者1名含む）における利用率

緊急一時	定員	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	365日
	開所日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31		
	延利用人数	156	127	113	105	102	69	73	85	77	69	63	45	1084名	
	稼働率%	65.0%	51.2%	47.1%	42.3%	41.1%	28.8%	29.4%	35.4%	31.0%	27.8%	28.1%	18.1%	37.1%	

*稼働率…定員対比

*今年度は、自立生活訓練が中止となり、緊急一時保護事業のみの運営となった。また、同一日に入退所が重なる為、利用率が100%を超える月がある。

3) 入退所

	施設異動	新卒	在宅	転入等	計
新規利用者	0	0	0	0	0名
	GH移行	入所施設	在宅	死亡	計
利用終了者	2	0	0	0	2名

4) 通所方法

徒歩	バス	電車	バス・電車	合計
0	1	0	1	2名

5, 年間行事 (実績)

4月	行事(お花見)→旧呑川公園への散歩
5月	
6月	プラム蒲田引越し、インフラ整備:5月引越予定が延期され1ヵ月遅れで移転作業を実施
7月	プラム蒲田運営開始 :特別介護人の利用不可、一部事務機能は旧集会室にて継続(会館内物品移動およびインフラ整備)
8月	
9月	第一回非常勤会議:法内化制度内部研修
10月	幸陽会会館3階4階改修工事 ※10月より改修工事開始
11月	事業検討(建物内改修・事業内容)
12月	同上
1月	同上
2月	同上
3月	第二回非常勤会議:事業見直し、新規事業の情報共有、建物引き渡し

6, 虐待防止・権利擁護の取り組み

*平成31年3月の「障害者虐待防止特別委員会答申書」に基づく取り組み

「虐待防止に向けた体制づくりと組織の取り組み・仕組み等の活性化」

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	虐待防止 権利擁護	*徹底した現場主義に基づく事例検討の実施 *「法人サービス利用者の権利擁護規程」「社会福祉法人大田幸陽会サービス提供ガイドライン」等を踏まえた支援 →下期全職員向けに実施予定(チェックリスト活用) *「虐待防止対応要綱」に基づく法人および事業所虐待防止・人権委員会の取り組みの推進 →内部研修:新規採用職員への昨年度虐待防止研修コンテンツによる内部研修実施	通年 1回	全員 2名

2	苦情解決	「苦情解決制度に関する要綱」に基づいて対応 →緊急一時保護利用時の苦情を受け、関係者会議による対応を実施	通年 1回	1名
		→緊急一時利用者に於けるオンブズマン対応 ※上記オンブズマン対応において、職員会議・支援会議に振り返り実施	1回	1名 全員
3	個人情報保護	「個人情報保護規程」および「特定個人情報規程」に基づいて適切に対応。	通年	

7. 人材確保・育成とサービスの質向上の取り組み・研修(*事業所実績)

目的：機能維持及び見直し強化に向けた人材育成

*平成31年3月の「障害者虐待防止特別委員会答申書」に基づく取り組み

「専門性に基づく支援のスーパーバイザー育成」

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	OJT・職場内研修	管理職面談→下期予定 ※ヒヤリング含む 法人虐待防止 DVD2名、障害特性別 DVD 資料6名 →勤務時間内実施（新規採用職員、非常勤職員） R3に向けた事例検討及び非常勤職員打合せ →新任職員対象の法人OJT資料による研修 →ボディメカニクス・摂食介護研修 引継ぎ時情報活用→ヒヤリハット・事故報告活用 法人全体研修 DVD 視聴 非常勤職員連携→第一回非常勤会議実施 第二回非常勤会議実施	各1回 1回 1回 1回 1回 1回 1回 1回	1～6名 5名 3名 2名 12名 全職員 7名 9名
2	外部研修	【大田区】 日常設備点検説明会 【特定非営利法人ピースウィンズ・ジャパン主催】 新型コロナウイルス対策研修&相談会 【支援ソフトデモンストレーション】 「絆」「ほのぼの」「サイクラウド」 <u>以下オンライン研修</u> 【東京都保健福祉局】 R2年サービス管理責任者研修（オンライン） 【大田区障がい者総合サポートセンター】 虐待防止・権利擁護研修（オンライン） 【東京都社会福祉協議会】 災害時要配慮者支援研修（オンライン） 高齢知的障害者研修（オンライン）	1回 1～2回 1回 1回 1回 1回 1回 1回	1名 1名 4～7名 1名 1名 1名 1名 1名

		スーパービジョン研修（オンライン）	1回	1名
		チームリーダー研修（オンライン）	1回	1回
		R2年サービス管理者責任者研修（一部オンライン）	1回	1回
		はじめて社会福祉を学ぶ福祉職員のためのスタートアップ研修（オンライン）	2回	2名
		福祉職場に求められるリーダーシップのあり方（オンライン）	1回	1名
		離職者ゼロに向けた職場の問題解決と課題形成（オンライン）	1回	1名
		【ソウェルクラブ】		
		eラーニング/パワーポイント、エクセル研修（オンライン）	各1回	2名
		施設長会計研修（オンライン）	1回	1名
		【法人内利用者見学/行動障害等対応ケース】		
		新井宿福祉園、池上福祉園、大森東福祉園 まごめ園、しいのき園。のぞみ園	1回	1～3名
		【法人内利施設体体験研修/新任職員】		
		のぞみ園、しいのき園、さわやかWS、新井宿福祉園、池上福祉園	1～2回	1～2名
3	自己研鑽支援	資格取得支援(法人の仕組みの連絡・周知) 研修情報等の提供。	会議内 随時	

8, 地域公益活動の推進(実績)

	実施項目	具体的内容	回数・日付	人数
1	地域まつり	幸陽会会館改修工事により中止の為、実績なし		

*次年度については、規模及び内容について検討し、実施予定

*新型コロナウイルス感染予防対策及びのぞみ園と連携し、地域連携や地域公益活動について検討していく。

9, 地域・関係機関連携(実績)

	実施項目	具体的内容	回数・日付	人数
1	地域交流・連携	プラム蒲田運営→近隣施設挨拶北蒲広場、 蒲田東児童館、 →運営終了の挨拶	1回 1回 1回	2名 2名 1名
2	ネットワーク	大田区GH連絡会参加→不定期開催にて参加 移行先（GH、さんさん幸陽等）との情報共有。	1回 1回	2名 1名

3	広報活動等	HP更新→事業計画、事業報告更新	1回	—
		プラム蒲田利用時見学対応	随時	
		次年度内覧会準備（事業案内整備/障害福祉課）	随時	2名

2サポートセンター見学：機能見直し時の参考とする為に次年度に実施

10、法令遵守に関する取り組み(実績)

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	法令遵守	法令遵守推進に関する関係法令・条例・法人諸規程等に基づき対応 →「機能見直し」説明時に会議内にて実施 →非常勤会議にて実施	随時 1回	11名 9名
2	「働きやすい職場」づくり	「TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言」の継続した取り組み推進及び、「働き方改革」に対応した法人の取り組みとの連携→職員会議内にて説明	1回	11名

11、危機管理(実績)

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	事業継続計画	事業継続計画(BCP)策定に関する事項の整備、推進	準備中	
2	防災関連	自主的防災訓練 →プラム蒲田では天候を確認し、環境整備実施 職員による建物設備自主点検・日常点検(夜勤明け・遅番)の実施	1回 毎日	1名 2名
3	緊急時対応	不審者対応時に活用するためのぞみ園と合同で玄関・エレベーターを電子錠(テンキー式)に変更及び防犯カメラ設置、BCP検討(のぞみ園と合同) 緊急時対応マニュアル」により対応→事故報告に基き、行方不明・不審者対応について、マニュアル改訂	3月 1回	11名

*会館機能見直しに伴い防犯カメラ増設、玄関自動ドアテンキー、エレベーターテンキー設置し防犯対策を実施した。

*新型コロナウイルス感染症対策として、三密の回避、来館者の検温、館内消毒、手洗い励行、マスクの着用、清掃、換気の徹底、衛生物品の確保、職員及び利用者・保護者に対しての注意喚起のお知らせ配布。

*緊急事態宣言下では、国、都、区、法人の指針に基づき対応。